

協議事項②

パブリックコメントの実施について

1 件名 「江田島市地域公共交通網形成計画（素案）」について

2 概要

江田島市の「望ましい公共交通のすがた」を明らかにするマスタープランとして策定中の「江田島市地域公共交通網形成計画（素案）」について、広く市民の皆さんからのご意見等を伺うため、江田島市パブリックコメント実施要綱の規定に基づき、パブリックコメントを実施します。

3 募集期間

平成28年1月26日（火）から2月16日（火）

4 閲覧場所（資料は貸し出しもできます）

- （1）市企画部企画振興課，市役所本庁1階ロビー及び各支所
- （2）市のホームページに掲載

5 意見を提出できる方

- （1）江田島市に住所がある方 又は 市内に通学・通学をしている方
- （2）計画事案に利害関係を有している方

6 意見の提出方法

意見提出様式に住所、氏名、電話番号を明記のうえ、次のいずれかの方法によりご提出ください。なお、別の書式でも提出はできますが、その際は住所、氏名、電話番号、提出者の区分（上記「意見を提出できる方」の中から選択）を必ずご記入ください。

- （1）直接提出の場合 市企画部企画振興課，各支所
- （2）郵送の場合 〒737-2392 江田島市能美町中町 4859 番地 9
（市企画部企画振興課あて）
- （3）FAXの場合 0823-40-2072
- （4）電子メールの場合 kikaku@city.etajima.hiroshima.jp

7 意見の取り扱いについて

提出されたご意見を考慮して、最終案を決定します。ご意見の概要やご意見に対する考え方などは、住所・氏名など個人情報を除いて市ホームページなどで公表します。なお、提出された意見に対する個別の回答は行いません。